

# 水道料金改定のお知らせ

水道料金の改定につきましては、2月に町内各地区において住民説明会を開催したところですが、3月6日から開会された第1回町議会定例会において、水道料金を改定する条例が可決され、4月分から新しい料金で算出することになりましたので、料金改定の理由と改定後の料金についてお知らせします。 建設

課上下水道係 ☎52 - 2179

## 料金改定の理由

簡易水道事業は、町民皆さんに安全でおいしい水を供給するため、浄水処理のほか水道施設の整備や改修などを行っています。

水道会計は、独立採算を原則として特別会計を設け、皆さんに納めていただく水道料金で運営されていますが、一部は一般会計から資金を繰り入れ、料金負担の軽減を図ってきました。

しかし、給水人口の減少による事業収入の減額や、浄水施設などの老朽化に対応する経費の増大などに伴い、ますます一般会計からの資金の繰入金が増加している状況です。

い状況にあることから、特別会計の運営もこれまで以上に経費節減に努める一方で、受益者である町民皆さんにも負担をしていただきながら、一般会計からの繰入金を縮減し、水道会計の健全運営を図るため、平成20年4月から水道料金を改定するものです。

今回改定する水道料金は、前回（平成17年度）と同じ改定率（17%増）であり、平成20年4月請求分の料金から適用されます（【表1】参照）。

町民の皆様には、新たに負担をしていただくこととなりますが、安全でおいしい水を安定的に供給していくことが水道事業の責務であると考えておりますので、今回の料金改定に町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、下水道料金については、平成19年度に改定されており、次の料金改定は平成22年度になる予定です。

【表1】新しい料金表（用途別）

区分	基本水量	改定前		改定後			
		基本料金	超過料金	基本料金	改定率	超過料金	改定率
一般用	8m <sup>3</sup> まで	1,396円/月	154円/m <sup>3</sup>	1,633円/月	17%	214円/m <sup>3</sup>	39%
事業所用	18m <sup>3</sup> まで	2,806円/月	154円/m <sup>3</sup>	3,283円/月	17%	214円/m <sup>3</sup>	39%
営業用	18m <sup>3</sup> まで	3,175円/月	174円/m <sup>3</sup>	3,715円/月	17%	242円/m <sup>3</sup>	39%
浴場用	185m <sup>3</sup> まで	8,624円/月	96円/m <sup>3</sup>	10,090円/月	17%	133円/m <sup>3</sup>	39%
畜産用	60m <sup>3</sup> まで			9,000円/月		155円/m <sup>3</sup>	
その他	1m <sup>3</sup> まで	424円/月	600円/m <sup>3</sup>	496円/月	17%	834円/m <sup>3</sup>	39%

【表2】一般家庭における料金負担の例

単位：円（消費税込）

人数	1人		2人		3人		4人		5人		6人		
	5m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	25m <sup>3</sup>	25m <sup>3</sup>	30m <sup>3</sup>	30m <sup>3</sup>		
区分	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	
水道	基本料金	1,396	1,633	1,396	1,633	1,396	1,633	1,396	1,633	1,396	1,633	1,396	1,633
	超過料金	0	0	308	428	1,078	1,498	1,848	2,568	2,618	3,638	3,388	4,708
	計	1,396	1,633	1,704	2,061	2,474	3,131	3,244	4,201	4,014	5,271	4,784	6,341
下水道	基本料金	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296
	超過料金	0	0	200	200	700	700	1,200	1,200	1,700	1,700	2,200	2,200
	計	1,296	1,296	1,496	1,496	1,996	1,996	2,496	2,496	2,996	2,996	3,496	3,496
合計	2,692	2,929	3,200	3,557	4,470	5,127	5,740	6,697	7,010	8,267	8,280	9,837	

合計料金は、下水道使用者および公営住宅へ入居し下水道を使用されている方の料金です。